

市立川西病院 指定管理者モニタリング チェック表

指定管理者

市

記入者

市立川西病院事務部長 清水 操

総合政策部病院改革推進課長 清原 多恵子

令和元年 6月分

評価項目	NO	評価ポイント	評点	指定管理者 自己チェック コメント	評点	市 コメント	備考
1. 指定管理者が行う管理運営業務の範囲	1 市立病院における診療及び検診に関する業務	1 急性期を中心とした第二次医療機能を提供し、市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた特色ある医療を実施しているか。	2	現行の診療科目を維持している。	2	概ね実施できている。	
		2 現行科目について安定的かつ継続的な医療を確保するために必要なスタッフ（医師・看護師等）の確保はできているか	1	指定管理者の人材の活用、病院職員の募集記事を市の広報紙に掲載、人材紹介会社を活用し、地道に看護師を採用しているものの、平成30年度末の看護師数までは補充できていない。	1	看護師確保が困難な状況である。	
		3 病院の利用者数の状況はどうか（外来収益、外来延患者数、外来診療単価など）	1	外来延患者数は、前月比、前年同月比とも下回っている。	1	前月比、前年同月比とも下回っている。	
		4 病院の利用者数の状況はどうか（入院収益、入院延患者数、入院診療単価など）	1	入院延患者数は、前月比、前年同月比とも下回っている。（緩和ケア病棟への入院患者が減少）	1	前月比、前年同月比とも下回っている。	
		5 原則現状の看護配置を維持できるよう看護師の負担軽減に取り組んでいるか（病棟医療クラークや看護補助者の拡充など）	3	地道に看護補助者などの採用も行っている。また、4月から介護士養成学校と連携をし、ベトナム人留学生を看護補助者として確保し、病棟などに配置している。	3	介護福祉士を目指す留学生を活用し、病棟等における看護補助業務を充実している。	
		6 救急医療が提供できる体制が整備できているか（救急車搬送患者受入数など）	3	これまで当直業務は、当院の勤務医を中心に対応していた。4月から火・木の内科系と外科系の当直医について、外部当直医（指定管理者が契約している、阪大医局に属している医師）が、主に、内科系と外科系を救急（患者）担当する。当院の内科系の当直医は、入院（患者）担当として対応することになり、急変等の対応のため、救急を断ることがなくなり、体制が充実した。	2	外部当直医等の確保により、救急医療に係る医師体制が若干充実したが、受け入れ件数は、増加していない	
		7 現在の小児医療体制を維持できているか。（旧阪神北圏域小児救急二次輪番病院体制の維持など）	3	6月に常勤医3名体制に戻り、7月からは小児入院医療管理料4の診療報酬加算を申請予定である。	2	小児医療体制については、6月に常勤医を1名採用し、平成30年度の常勤医3名体制に回復している。	
		8 現在の周産期医療体制を維持できているか。（分娩件数など）	3	3月からの体制を維持している。4月から常勤医が1名であるが、非常勤の女性医師2名が、とくに外来診療をサポートしており、可能な限り、当直業務にも対応している。	3	周産期医療に係る医師体制は維持できている。	

評価項目	NO	評価ポイント	評点	指定管理者 自己チェック コメント	評点	市 コメント	備考	
1. 指定管理者が行う管理運営業務の範囲	9	医療安全確保に向けた体制が確立しているか（ヒヤリハットレポート報告件数、医療事故報告件数など）	4	医療安全管理室を中心に体制が確立している。 平成30年5月に病院機能評価を更新のため、受診。二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹病院を対象とする一般病院2機能種別版評価「3rdG:Ver. 1.1」の認定を受けている。	4	医療安全管理室の専従看護師を中心に院内での連携を図り対応している。		
	10	医療法をはじめとする関係法令や職員倫理規程などを遵守し、患者中心の医療の提供に努めているか。（関連研修の実施など）	3	関係法令等を遵守し、患者中心の医療を提供している。	3	病院機能評価の受診の際などに、自らの業務の手順などについて、再点検を行い、さらに、患者中心の医療を提供できるように努めている。		
	11	情報管理に関する方針を明確にし、患者の個人情報・プライバシーを適切に保護しているか。（研修の実施など）	3	カルテ等について、適切に個人情報の保護に努め、患者のプライバシーに配慮した運用を行っている。	3	個人情報保護を適切に保護している。		
	12	患者支援が適切に行われているか（市民等を対象とした地域医療に対する啓発活動への取組み・医療相談・通院支援など）	4	入退院支援センターと地域医療連携室を統括する患者サポートセンターを設置し、患者の要望に合わせた支援を行っている。	4	患者に対する入退院支援、通院支援などが促進されるように、4月から組織を再編している。		
	13	医療情報システムの企画、開発並びに運用ができる体制を確立するため、診療現場と医療情報技術に精通した職員の育成をしているか。（診療情報管理士数、医療情報技師数など）	3	医療情報システムを円滑に管理するため、従前の委託業務職員に加え、指定管理移行後はSEを1名配置している。	3	4月から病院職員が、医療情報システムを診療現場で円滑に運用できるように、人員補充を行っている。		
	14	病院運営に関して地域住民の理解が得られるよう積極的な情報発信を行い、必要な情報を地域等へわかりやすく発信しているか（ホームページのアクセス数、市民公開講座の開催数、広報紙の発行数など）	2	ホームページ等、病院広報を専従で行う職員がおらず、更新作業は医療技術職員が兼務して行っている。まずは、4月からの指定管理者制度移行時に診療体制を安定させることを優先したため、更新作業が遅れている状況であるが、徐々に更新作業も進んできている。また公民館等において市民医療講座を開催している。	1	指定管理者へ運営が以降し、診療機能を整えることを優先した結果、ホームページでの年度当初の職員の異動などについて、情報の更新が遅れていた。		
	15	地域における医療機関や介護機関、市の高齢福祉担当との情報交換などを積極的に行い、地域医療の状況に精通した人材を育成できているか。	2	これまでも開業医等との連携を深めるため、地域医療連携勉強会など企画・実施してきたが、今年度については、これから検討する。	2	概ねできている。		
	16	来院した患者が円滑に診察を受けられ、入院ができるか（診療・ケアの管理・責任体制が明確であるか など）	3	新年度になって、新しい職員が入職してきているため、システムに慣れていない者もいるが、病院に残ってくれた職員を中心に医療サービスを維持している。	3	できている。		
	2 市立病院の利用に係る料金に関する業務	17	指定管理者の収入として適切に収受されているか。	3	指定管理者の収入としている。	3	適切に収受されている。	
		18	病院使用条例に定める範囲内において、指定管理者が市の承認を得て定めているか。	3	条例の定める範囲内で定めている。	3	市の定めた使用料を準用している。	
19		原則として、利用者等にその都度請求し、納付させているか。	3	利用料金等にその都度請求し、納付させている。	3	できている。		

評価項目	NO	評価ポイント	評点	指定管理者 自己チェック コメント	評点	市 コメント	備考
1. 指定管理者が行う管理運営業務の範囲	2 市立病院の利用に係る料金に関する業務	20 治療に関する説明などが、利用者に分かりやすい内容に改善できているか。(同意書などの様式の見直し など)	3	特に支障がでた事例はない。	3	できている。	
	3 手数料の徴収に関する業務	21 市の収入となる診断書、証明書等の交付手数料は、指定管理者が代行して適切に徴収できているか。	3	適切に徴収している。	3	できている。	
		22 手数料は、病院使用条例に定める額としているか。	3	手数料は、条例の定める額である。	3	できている。	
	4 建物、設備、器具等の維持管理に関する業務	23 施設及び設備の日常点検、保守及び法定点検の保守管理業務を行っているか。	3	保守管理業務は、適切に行っている。	3	できている。	
		24 良好な衛生環境を保つために必要な清掃業務を実施できているか。	3	概ね実施できている。	3	できている。	
		25 日常清掃は、指定管理者が施設の使用頻度等に応じて、適切に行っているか。	3	概ね実施できている。	3	できている。	
		26 定期清掃は、指定管理者が施設の使用頻度等に応じて、適切に行っているか。	3	概ね実施できている。	3	できている。	
		27 備品台帳を作成し、在庫管理など適切な管理が行えているか。	3	医療監視でも必要なため、管理を行っている。	3	できている。	
		28 市が所有する医療機器及び備品が本来の使用目的に供することができなくなったときは、直ちに市に報告しているか。	3	まだ備品の廃棄は生じていないが、当該事案があれば市に報告する。	3	発生した場合は、速やかに報告すること。	
		29 市の所有に係る備品の廃棄については、市に報告しているか。	3	まだ備品の廃棄は生じていないが、当該事案があれば市に報告する。	3	発生した場合は、速やかに報告すること。	
	30 指定期間中に市が必要と認めた場合は、備品台帳を市へ提出できるよう整備されているか。	3	10万円以上の試算について整備できている。	3	定期的な修繕が必要と思われる医療機器について管理できている。		
	5 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供	31 入院・外来患者及びその他の来院者の利便性向上のため、売店その他の施設、設備を設置運営しているか。また、第三者に設置運営させる場合は、基本協定書第14条(再委託の禁止)の手続きに準じ、市の承認を受けているか。	3	3月の設置状況を維持している。	3	できている。	
	6 その他市又は指定管理者が必要と認める業務	32 病院の診療体制を円滑に継承し、経営に及ぼす影響を最小限に留めるために施設基準や各種認定・指定の更新準備を進めているか。	3	院内の状況に応じた申請を行っている。	3	できている。	
		33 病院運営に係る周辺住民等の苦情を聞き、紛争の処理に当たっているか	2	市長への手紙や院内設置のご意見箱への投書に対応している。	2	ご意見箱等に寄せられた意見以外にも、電話や窓口での苦情対応も適切に行っている。	
34 病院運営に係る廃棄物(ゴミ)、医療行為に関係して排出される医療廃棄物が適切に処分されているか。		3	契約の締結内容に基づき適切に処分している。	3	適切に処分している。		

評価項目		NO	評価ポイント	評点	指定管理者 自己チェック コメント	評点	市 コメント	備考
1. 指定管理者が行う管理運営業務の範囲	6 その他市又は指定管理者が必要と認める業務	35	患者・家族の意見を聞き、質改善に活用しているか（患者アンケートやご意見への対応など）	3	毎朝、ご意見の確認を行い、すぐに対応する必要があるものについては、迅速に対応している。	3	ご意見箱を設置し、その都度改善に努めている。	
		36	市の事業において市立病院の協力を必要とする場合は、可能な限り協力を努めているか。	3	出前講座など、病院について市民に知っていただくための事業を中心に協力している。	2	市のイベントへの人的支援は、難しい状況であるが、できる範囲で協力を努めている。	
		37	新病院の設計及び建設に全面的に協力しているか。	3	市と協議を進めながら進めている。	3	指定管理者と連携し進めている。	
		38	川西市地域防災計画、川西市水防計画、川西市国民保護計画、新型インフルエンザ対策等における市立病院の役割を担っているか。	2	市立病院として、有事の際の患者受入れ等の役割を担うが、初動の市との連絡体制などについて、見直しが必要である。	1	計画に基づく連絡体制の見直しを進めている。	
2. 管理の基準	1 診察日・診療時間等	39	病院使用条例施行規程に定めるとおり、診療しているか。	3	規程に定める診療時間について対応できている。	3	できている。	
	2 環境への配慮	40	地球温暖化防止等環境に配慮した取り組みがされているか。	2	空調、照明など省エネ活動の推進をしている。	2	概ねできている。	
	3 バリアフリーへの配慮	41	施設内のバリアフリー化を心掛け、備品の配置や動線の設定、掲示板等に配慮しているか。	3	現行の設備を活用し、患者が利用しやすい備品配置等を心掛けている。	3	できている。	
4 帳簿の記帳	42	市立病院の管理運営に係る収入及び支出の状況について、適切に帳簿に記載し、当該収入及び支出に係る帳簿及び証拠書類については、次年度の4月1日から起算して、 ・帳簿は、10年間 ・証拠書類については、7年間 保存できるか。 また、市が閲覧を求めた場合は、応じることができるか。	3	市が閲覧を求めた場合は、確認ができるように整備をしている。	3	市が閲覧を求めた場合は、速やかに応じること。		
	5 文書管理	43	本業務に係る文書を適正に管理し、当該文書の検索に必要な資料として文書目録を作成し、川西市情報公開条例に基づき一般の利用に供するとともに、毎年度終了後、市に提出できる状態か。 指定期間終了後、本業務に係る文書を市又は市が指定する者に引き継ぐことができる状態か。	2	カルテなどの診療情報については、電子カルテシステムで管理を行っている。また、過去の紙カルテについては、診療情報管理士などが適正に管理を行っている。 その他、病院事業に関する文書は、簿冊等で文書管理を行っているが、文書の検索に必要な文書目録はできていない。	1	文書の検索に必要な文書目録は作成できていないため、整備を進めること。	
3. 職員の処遇について	1 再就職を希望する職員の受入れ	44	市立病院を退職し、引き続き採用された職員の不安を解消し、円滑に職場に適應するための取組みを行っているか。（職員面談など）	3	改めて職員面談の機会は持っていないが、日ごろから職員に積極的に話しかけ、職員の状態について把握するようにしている。 また、毎週水曜日の8時20分から全体集会を行い、理事長、病院長などから病院の方針などについて話があり、共有認識できる場を設けている。	3	できている。	

評価項目	NO	評価ポイント	評点	指定管理者 自己チェック コメント	評点	市 コメント	備考
3. 職員の処遇について	2 研修等	45 医師、看護職員、医療技術職員等に対する研修や自己研鑽のための制度が整備できているか。	3	これまでの取り組みの良いところは残しながら、指定管理者のノウハウを生かした研修などを実施していく。また、指定管理者が導入している人事評価制度を導入し、自分の業務を振り返ることによって、業務の向上を図る。	3	できている。	
	3 子育て支援制度	46 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に取り組み、子育て支援制度が整備できているか。	3	タイムカードによる勤怠管理システムを導入することによって、勤務時間が明確になるため、効率的に業務を行うことを意識し、時間外勤務の縮小につながっている。また、現病院の間は、これまでの院内保育園を活用し、働きやすい環境を整備している。	3	できている。	
	4 福利厚生施設	47 看護師寮及び医師住宅、院内保育園については、現行の規程等に準じた施設を継続しているか。なお、新病院建設後も職員の福利厚生のための施設を整備の予定はあるか。	3	看護師寮及び医師住宅、院内保育園については、施設を継続している。また、指定管理者が、新病院建設予定地のそばに、あたらしく職員が利用できる保育園を設置している。	3	現状できており、新病院開院に向けた対応を進めている。	
	5 その他	48 市立川西病院看護職員修学資金貸与規程による借受人を原則採用し、当該規程に準じた制度を継続しているか。	3	規程に準じた制度を継続している。	3	継続できている。	
		合計点	133		127		
合計点数		合計（127点/192点） 合計評価率（66.1%）					
その他報告事項 (取組の詳細・方針など)	<ul style="list-style-type: none"> 外部当直医等の確保により、救急医療に係る医師体制を充実を図った。 常勤の小児科医を採用するなど、医師をはじめとする医療スタッフの確保に積極的に努めている。 組織を再編し、患者に対する入院支援、通院支援などが促進されるように、努めている。 						

評点の基本的考え方	点数
特に優れている（90%以上）	4点
できている（65～90%）	3点
概ねできている（50～65%）	2点
劣っている（改善が必須・50%未満）	1点
該当項目なし	採点対象外